

議案第79号

大津市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

大津市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、説明します。

○1 ページをお願いします。

まず、「改正概要」についてです。

自転車駐車場の各施設（17か所）については、大半が昭和50年代から平成初期に建築されており、耐用年数や使用状況に照らした改修や修繕を計画的に進めているところですが、それに係る費用の増嵩(ぞうこう)や、近年の物価及び人件費高騰により、維持管理経費を圧迫している状況です。

そこで、今回の改正では、安心・安全かつ持続可能な施設の管理運営はもとより、利用者の更なる利便性向上を図るため、「受益者負担の原則」の観点から、近傍の料金相場も踏まえた料金改定を行うものです。

また、「施行日」については、令和9年4月1日を予定しています。

○2 ページをお願いします。

「施設概要」として、建設監理課が所管している自転車駐車場（計17か所）の一覧表を掲載しています。

さきほどの説明のとおり、昭和50年代から平成初期に建築されている施設が大半を占めていることがお分かりいただけると思います。

○3 ページをお願いします。

現行の一時駐車料金と、右側は各自転車駐車場の位置図となっています。

市内の主な鉄道駅に隣接するロケーションになっていることがお分かりいただけると思います。

○4 ページをお願いします。

令和元年度から令和7年度における利用者数の推移となっています。

一時駐車、定期駐車ともに、コロナ禍以前の利用者数に戻りつつあることがお分かりいただけると思います。

○5 ページをお願いします。

令和元年度から令和7年度における収支状況となっています。

慢性的に収支不足の状況が続いていますが、とりわけ、令和2年度から令和4年度については、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少し、収支が悪化していました。

令和5年度以降は若干の回復傾向にありましたが、令和7年度は瀬田駅前自転車駐車場の長寿命化改修工事（大規模改修）を実施したことから、その経費の影響もあり、単年度で約9,100万円の収支不足となりました。

○6 ページをお願いします。

一時利用に係る近傍料金の一覧表となっています。

自転車駐車場を運営されている滋賀県内の自治体に対し、調査した結果を掲載しています。

その平均は、自転車は149円、原付は238円、自動二輪は307円となっています。

また、1カ月の定期駐車料金の算定根拠についても調査した結果、県内平均では、1日の駐車料金×約15日分で計算されている状況です。

○7 ページをお願いします。

改正前と改正後の駐車料金の一覧表となっています。

自転車の一時駐車料金につきましては、近傍の平均は149円であったことから、150円に設定してシミュレーションを行いましたが、130円で収支が改善する見込みとなったことから、130円としました。

原付と自動二輪については、近傍の平均も踏まえ、自転車と同様の20円の値上げとしました。

また、定期駐車料金のうち、一般利用の1か月については「一時駐車料金×10日～14日程度」で算定していましたが、近傍平均の15日分で算定しました。学生については、一般利用料金の70%程度としています。

なお、3か月については「1か月料金の3倍（一時駐車料金×45日）」に設定しており、学生については、一般料金の70%程度としています。

○8ページをお願いします。

改定後の収入見込みとなっています。

令和7年度の収入実績は179,386千円であり、改定後の収入見込みは236,077千円となります。その結果、56,691千円の増収となる見込みです。

説明は以上です。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。